



第2回区議会定例会・日本共産党区議団の代表質問から①

9条生かした平和外交へ／消費税5%減税と賃上げを

区議会第2回定例会が、6月1日から始まり、日本共産党区議団は2日の本会議で、牛尾まさみ議員が、区長・教育長に代表質問をおこないました。

今号では、ウクライナ危機に乗じた憲法9条改憲の動きや物価高騰によるくらしの悪化という、区民のいのかとくらしにかかわる重大問題について、国に対して政治の責任を果たすよう求めるように区長に質した部分を紹介いたします。(以下質問要旨)

1、平和と物価高騰対策について  
(1)憲法9条に基づく平和外交について

2020年の世界の軍事費上位10カ国

1	米国	7780億ドル
2	中国	2520億ドル
3	インド	729億ドル
4	ロシア	617億ドル
5	英国	592億ドル
6	サウジアラビア	575億ドル
7	ドイツ	528億ドル
8	フランス	527億ドル
9	日本	491億ドル
10	韓国	457億ドル

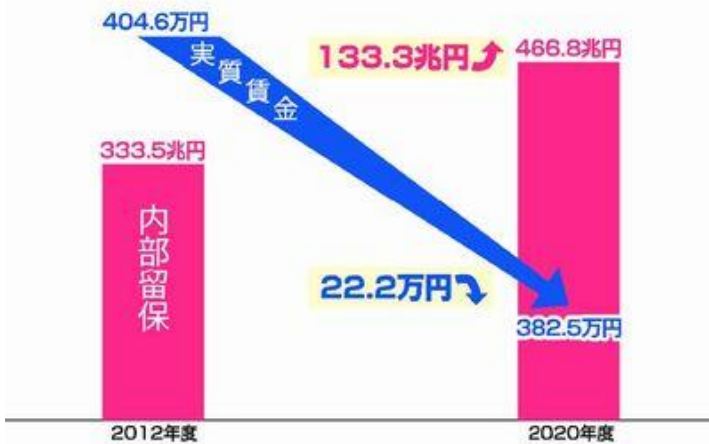
軍事費が倍増すると

ストックホルム国際平和研究所の資料から作成

つぶす大軍拡をやめ、核兵器禁止条約に参加するとともに、東アジアを平和の地域とするために、アセアン諸国と日米中ロが参加する東アジアサミットを活用し、憲法9条を生かした平和外交を提案しています。

政治の役割ととらえているのか、そのために、政府に対し、憲法9条を守り、核兵器禁止条約の批准を求めるべきです。見解をうかがいます。

実質賃金と内部留保(大企業)の変化



出典:財務省法人企業統計調査および厚生労働省毎月勤労統計調査から小池晃事務所作成

区長は、紛争を戦いにさせないことが重要です。区長は、紛争を戦いにさせないことが重要です。区長は、紛争を戦いにさせないことが重要です。

区長答弁要旨 憲法9条については答弁せず、核兵器禁止条約については、「国政の場で議論すべき」と背を向けました。消費税減税については「国の問題」と切り捨て、最賃の引上げについても国の「最低賃金審議会」に責任を押し付け、区の委託事業者の賃上げも拒否しました。

最近の物価高騰は、アベノミクスの「異次元の金融緩和」による「円安」などが原因で、くらしを脅かしています。区民は「年金は下がり、物価は軒並み値上げではくらしをいけない」など、悲鳴をあげています。政府の補正予算の物価対策は、実質、ガソリン売り価格の抑制しかありません。

政府は、地方創生臨時交付金のうち今年度の1兆円と繰り越された8千億円の活用として、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の横出し事業などを示しています。

また、渋谷区として、委託事業者に賃金引き上げのための支援を行うべきです。男女の賃金格差解消のために、わが党が繰り返した国会論戦が実を結び、今年7月から、各企業に対して男女の平均賃金の公開が義務付けられました。区が取引する契約業者の選定の際の評価項目に男女の賃金格差の解消を加えるべきです。以上3点について区長の見解をうかがいます。

区長は、紛争を戦いにさせないことが重要です。区長は、紛争を戦いにさせないことが重要です。区長は、紛争を戦いにさせないことが重要です。

政府は、地方創生臨時交付金のうち今年度の1兆円と繰り越された8千億円の活用として、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の横出し事業などを示しています。

また、渋谷区として、委託事業者に賃金引き上げのための支援を行うべきです。男女の賃金格差解消のために、わが党が繰り返した国会論戦が実を結び、今年7月から、各企業に対して男女の平均賃金の公開が義務付けられました。区が取引する契約業者の選定の際の評価項目に男女の賃金格差の解消を加えるべきです。以上3点について区長の見解をうかがいます。

区長は、紛争を戦いにさせないことが重要です。区長は、紛争を戦いにさせないことが重要です。区長は、紛争を戦いにさせないことが重要です。

政府は、地方創生臨時交付金のうち今年度の1兆円と繰り越された8千億円の活用として、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の横出し事業などを示しています。

また、渋谷区として、委託事業者に賃金引き上げのための支援を行うべきです。男女の賃金格差解消のために、わが党が繰り返した国会論戦が実を結び、今年7月から、各企業に対して男女の平均賃金の公開が義務付けられました。区が取引する契約業者の選定の際の評価項目に男女の賃金格差の解消を加えるべきです。以上3点について区長の見解をうかがいます。

区長は、紛争を戦いにさせないことが重要です。区長は、紛争を戦いにさせないことが重要です。区長は、紛争を戦いにさせないことが重要です。

政府は、地方創生臨時交付金のうち今年度の1兆円と繰り越された8千億円の活用として、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の横出し事業などを示しています。

また、渋谷区として、委託事業者に賃金引き上げのための支援を行うべきです。男女の賃金格差解消のために、わが党が繰り返した国会論戦が実を結び、今年7月から、各企業に対して男女の平均賃金の公開が義務付けられました。区が取引する契約業者の選定の際の評価項目に男女の賃金格差の解消を加えるべきです。以上3点について区長の見解をうかがいます。